知的障害者の 職業訓練・指導実践報告()

社会生活実務編

日本障害者雇用促進協会職業リハビリテーション部

発行に当たって

日本障害者雇用促進協会が運営する国立職業リハビリテーションセンター、国立吉備高原職業リハビリテーションセンター及びせき髄損傷者職業センター(以下、「広域センター」という。)においては、知的障害者の雇用の促進を図る諸施策の一層の充実が求められていることから、平成10年度から試行的に知的障害者を受け入れ、知的障害者に対する効果的な職業リハビリテーションについて検討を行っているところである。

平成12年3月、これまでの試行実施の成果を「知的障害者の職業訓練・指導実践報告書」として四分冊形式でとりまとめ、また、平成13年3月、介護職種における職業評価編を発行した。本書(社会生活実務編)は、これらの続編として、国立吉備高原職業リハビリテーションセンターにおける知的障害者に対する職業指導の試行に基づき、社会生活実務における指導目標、指導カリキュラムの考え方、指導方法等について、ノウハウや普遍的な要素を抽出し、指導のポイントを中心に整理したものである。

本報告が、知的障害者に対する効果的な職業リハビリテーション検討の一助となれば幸いである。

平成14年3月

日本障害者雇用促進協会 職業リハビリテーション部

目 次

<ページ>
趣旨及び方法1
1 「社会生活実務」に関する基本的な考え方1
2 「社会生活実務」における目標2
(1)「基本的労働習慣」の確立2
(2)「社会生活技能」の獲得·向上2
3 指導力リキュラムの編成と内容2
(1)指導カリキュラムに係る考え方2
イ 基本的労働習慣に係る指導について2
ロ 社会生活技能の獲得·向上を図るための指導について
八 障害の理解と援助要請行動の獲得を図るための指導について3
ニ「社会生活実務」の実施方法について4
(イ)指導カリキュラム編成に係る事前評価4
(ロ)グループワークを中心とした指導4
(八)体験・演習を重視した指導4
(2)指導カリキュラムの内容5
イ 導入訓練期における内容5
ロ 本訓練における「社会生活実務」のカリキュラム編成とその内容10
(イ)体験指導10
(ロ)テキスト学習10
(八)原因対策表の作成13
八 「基本的労働習慣の確立」を図るためのその他の取り組み20
(イ)ショート・ホームルーム20
(ロ)なんでも相談(定期相談)22
(八)朝礼·終礼
ニ 「社会生活実務」に係るスケジュール27
4 「社会生活実務」(体験指導)における指導プログラムの実施方法30
(1)指導案の作成
(2)指導教材の工夫と活用31
(3)実施結果の把握とフォローアップ34
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
まとめにかえて(~職 場 適 応 の視 点 から~)35
資料:「社会生活実務」における指導プログラム事例集39
【「体験指導」に係る指導プログラム】
A - 1 「身だしなみに関する学習(社会人として年齢相応の身だしなみの整え方)」

B - 1 「家計簿の付け方、家計の維持、公共料金、貯蓄方法、金融機関の利用、自立した生活の理解	¥」46
B-2「金銭トラブルを防ぐ方法、トラブル時の対処の仕方、借金の意味理解」	56
C - 1, 2, 3 「緊急時の対応」	62
E - 1 旅行計画の立案、宿泊施設、娯楽施設の利用方法	71
F - 1 「ケガ、発病時の対応、日常の健康管理(食生活など)」	78
F - 2 「障害の理解(知的障害の理解と適切な援助要請のやり方について) 」	92
F - 3 「障害の理解(知的障害の理解と適切な援助要請のやり方について) 」	96
F - 4 「障害の理解(知的障害の理解と適切な援助要請のやり方について) 」	105
G - 1 「職業生活(職業生活概論 働く意味,仕事と遊びの区別) 」	109
G - 2 「職業生活(職業生活概論 働く意味,仕事と遊びの区別) 」	120
G - 3 「会社の中の基本的なきまり社会人としての態度 」	127
G - 4「会社の中の基本的なきまり社会人としての態度 (模擬店体験指導)」	133
G - 5「会社の中の基本的なきまり社会人としての態度 (社内行事への参加)」	137
G - 6「模擬面接 」	140
H - 1 「対人関係概論、プライベートな関係を中心とした対人関係の築き方等 」	148
H - 2 「対人関係概論 プライベートな関係を中心とした対人関係の築き方等 」	157
H - 3 「職場における同僚、上司との接し方、つきあい方、職場での対人関係の築き方」	165
H - 4 「職場における同僚、上司との接し方、つきあい方、職場での対人関係の築き方」	175
H - 5 「職場における同僚、上司との接し方、つきあい方、職場での対人関係の築き方」	183
H - 6 「挨拶、返事·質問·報告、注意を受けた場合の対処 」	185
H - 7 「挨拶、返事·質問·報告、注意を受けた場合の対処 」	189
H - 8 「挨拶、返事·質問·報告、注意を受けた場合の対処 (トラブル発生時の適切な対応)」	191
H - 9 「電話のかけ方、接客等応対の仕方 」	198
H - 11「異性との交際及び職場での人間関係全般について」	206
【「テキスト学習」に係る指導事例等】	
対象者に提示した「テキスト学習」の趣旨	212
「テキスト学習」の事前事後に実施する「アセスメント」様式(「自己の理解」の例)	213
「 自己の認識 2価値観とは何かを理解する 3自分の価値観を明確にしお互いを尊重	
し合う」に係る指導結果	214
「 障害の理解 2自分の障害や自分と異なる障害を理解する 3視覚障害者について	
理解を深めましょう」に係る指導結果	216

趣旨及び方法

1 「社会生活実務」に関する基本的な考え方

職業能力開発は、職業に必要な知識及び技能・技術の獲得または向上を図ることであり、 職業能力開発校はこの目的を特化し専門的に実施する機関として位置づけられる。このこ とは対象者如何に関わらず、どの職業能力開発施設においても共通した最も重要な基本的 使命であるが、障害者職業能力開発校の訓練・指導は、職業リハビリテーションの一環と して実施されるものであり、一般求職者等を対象とした場合とは違って、職業生活全般を 視野に入れてその内容が検討されなければならない。

職業リハビリテーションの目的は、障害者の職業生活における自立及びその安定を図ることにあるが、これを可能とするためには、障害者自身の適応への努力と、取り巻く環境への調整が必要であり、これら双方に適切かつ十分なサービスが提供されなければならない。職業能力開発は、このうち前者の側面に関与する職業リハビリテーション・サービスのひとつである。その立場から、障害者の職業的自立とその安定を図るための条件を考えると、職務遂行上の知識・技能等を身につけていることだけではなく、基礎となる労働習慣や職場において円滑な人間関係を構築し維持できるための対人技能等を身につけていること、さらには、職業に直接関係しない日常生活の各場面において、安定かつ充実した生活を営むことができていることも重要な成立条件となり得るものである。

こうした円滑な社会生活を営むために必要な諸技能は、様々な社会経験や人間関係を通じて獲得されるが、発達期における障害は、多様な社会的活動の経験を積むことをより難しくさせる。知的障害者の場合、そのような社会的不利による影響も相俟って、円滑な人間関係を持ちにくい、自分の気持ちを的確に表現できない等の特性があり、職場において職種技能以前の問題から不適応を来し、離転職を繰り返したり、失業者として滞留してしまう例も多い。

このため、知的障害者に対する訓練・指導においては、こうした職種技能以外の側面へのアプローチも職種に関する知識及び技能等の付与と、同時あるいは連続して、複合的に実施されることが重要である。国立吉備高原職業リハビリテーションセンターにおける知的障害者に対する職業リハビリテーションの試行では、このような観点に立ち、基本的労働習慣の確立及び社会生活技能の獲得・向上を目的とした「社会生活実務」を訓練カリキュラムに組み入れ、職種に関する技能等の訓練・指導と併せて実施した。

2 「社会生活実務」における目標

「社会生活実務」においては、上述の基本的考え方に則り、次の二つの目標を設定した。

(1)「基本的労働習慣」の確立

「基本的労働習慣」とは、職業生活を営むうえで必要な、職業人として求められる心構えや態度、職場で必要となるコミュニケーション技能等である。

知的障害のある対象者が、それまで職業教育や職業前訓練の中で身につけてきたこれらの習慣をより確実な「スキル」として定着させ、同時に、職種技能との関連においてその「スキル」の持つ意味についての理解を深めるための指導を繰り返し行うことにより、自律性を高めることを目指すこととした。

(2)「社会生活技能」の獲得・向上

職業生活における自立と安定を図るためには、日常生活の各場面において、安定かつ 充実した生活を営むことができていることが重要であるとの考え方に基づき、知的障害 のある対象者が、必要な支援サービスを利用しながら地域において可能な限り自立した 生活を営み、多様な関係を結びながら各様の豊かさを実現できるよう、生計の維持や消 費、社会資源の活用等を始めとした社会生活上の様々な「スキル」を体得させるととも に、主体的な生活者としての意識を高めることを目指すこととした。

3 指導カリキュラムの編成と内容

(1)指導カリキュラムに係る考え方

イ 基本的労働習慣に係る指導について

「基本的労働習慣の確立」のための指導については、本来、実際の職場または模擬的な訓練場の中で、諸般の機会を通じて日常的に行われるべきものである。訓練の場は職種技能等を身につける場であるだけでなく、これを職場とみなし、職場適応の観点から、職種技能等の訓練・指導を行う中で適時に必要な指導を行うことが重要であり、日々の訓練場面において繰り返し指導を行うことによって、不適切行動を可能な限り消退させ、適切な正反応を習慣化させることが可能となる。

しかし、職業能力開発校では、技能訓練場面における第一の目的は職種に関する知識・技能等の付与であり、基本的労働習慣の指導は付随的な位置づけとなるため、業意識が未熟な対象者ほど、その場において指導された個々の内容が局限的なものとし

てしか受け止められず、十分な意識化がなされないまま流れてしまう傾向があると考えられた。

そのため、技能訓練場面における逐次の指導の効果を高め、かつ、実際の職業生活においても応用般化可能なスキルとして定着させるためには、系統的な指導プログラムを別枠で設け、技能訓練場面での指導との連続性を意識しながらこれを実施するとともに、訓練内外において意識化、習慣化を図るための様々な仕掛けを設けることが重要であると考えた。

ロ 社会生活技能の獲得・向上を図るための指導について

後者の目標に係る「社会生活実務」では、知的障害のある生活者が、職業に就き、 社会資源あるいは必要な支援サービスを活用しながら、地域において可能な限り自立 した生活を営み、個々人が各様の豊かさを実現できるようにすることを目指すもので あるから、課題のみに注意を向けるのではなく、対象者が、「社会生活実務」における 学習を通じて自分自身の成長を確認し、肯定的な自己イメージを獲得できるようにす ることが重要である。

このため、後者の目標に係る「社会生活実務」においては、「適応」の観点を重視した労働習慣面の指導とは質的に異なり、主体性を尊重した学習の機会を与え、これを「援助」する方法により実施することが適当であると考えた。

ハ 障害の理解と援助要請行動の獲得を図るための指導について

知的障害者は障害の特性上問題解決能力に制限があるため、知的障害者が雇用される職場においては、こうした特性に十分配慮し、困った時の援助(相談)者の明確化や指示系統の単純化等、問題発生時に適時にサポートできる体制を整備してもらう必要があるが、同僚等に常に目配りを期待することは困難であり、他方において、知的障害者自らが周囲の者に対して迅速かつ適切に援助要請行動(Help-Seeking Behavior)をとることができるための技能を身につけ、自覚を持つことも、同時に必要なことである。

しかしながら、本試行対象者である知的障害者の場合では、成長過程の中で、成功 よりも失敗、賞賛よりも叱責、といったネガティブな体験を重ねてきた者が多く、そ の影響から、いわゆる「指示待ち」等の受動的態度や自己主張の乏しさ等の課題につ ながっていることが示唆された。

このため、援助要請行動が必要な実際の場面において自然な意思表示ができるよう

にするためには、「適応」の観点を重視する労働習慣面の指導においても、対象者に自己の課題を理解・受容(障害の理解)させるだけに留まらず、一つひとつのテーマにおいて各人が各様の達成感が得られるよう工夫し、できるだけ多くの成功体験を経験させることを通じて、自己の肯定的側面に気づかせ、自分の行動に自信を持つことができるよう留意することが重要であると考えた。

二 「社会生活実務」の実施方法について

(イ) 指導カリキュラム編成に係る事前評価

限られた時間数の中で効率的かつ効果的に「社会生活実務」を実施するためには、当然ながら、個々の対象者の状態像を的確に把握することがまず必要である。

吉備職リハセンターにおける知的障害者に対する職業リハビリテーションの試行においては、1年間の本訓練の前に3ヶ月間の導入訓練期間を設け、各訓練コース(平成13年度の試行においては、 製造、 販売事務作業、 介護サービス作業の3コース)をそれぞれ体験させることを通して、対象者の特性や課題、各訓練コースの職種に対する適性等を見極めるための期間としたが、これは、職種技能の訓練にとって重要であるばかりでなく、「社会生活実務」の指導カリキュラムを編成するための基礎資料を得る上で必要な期間である。

(ロ)グループワークを中心とした指導

社会生活実務の実施に当たっては、グループワークを基本として実施した。これは、1対1の個別指導では実施が困難な役割演習やディスカッション等の効果的な手法を採用できることに加え、グループにおける成員間の影響力や相互作用を通して、それぞれの考え方や技能が相対化され、課題に対する気づきが促進されること、また、課題を共有することによる連帯感が生まれ、課題解決に向けてのモチベーションが強化されること等の効果が期待できるためである。

ただし、個々の対象者は各異なった課題を有し、要素ごとの技能獲得レベルにも個人差があることから、個々の対象者の課題や目標レベルを十分見極めた上で、各人に応じた個別的指導も別途実施することが必要であると考えた。

(八)体験・演習を重視した指導

知的障害者は、障害の特性上、知識を応用・般化させることが難しいと言われる。 実際の職場や社会生活の中で活用できる実用的なスキルを身につけさせるためには、 一方的な講釈に陥りがちな座学は避け、実際の社会体験や模擬的な場面を設定した 演習等を可能な限り採り入れた指導を行うことが重要と考えた。

(2)指導カリキュラムの内容

イ 導入訓練期における内容

導入訓練期においては、職業訓練課程への円滑な適応を図る観点から、受講目的の理解を深めさせ意欲の喚起を図ること、また、訓練生活において使用頻度の高い基本的なコミュニケーション技能やルールを身につけさせること等を当面の目標とするとともに、本訓練における効果的な「社会生活実務」の内容の検討に資するため、個々の対象者の有する労働習慣及び社会生活上の諸技能に係る獲得状況及び課題の把握を目的として、原則として週2回、1回当たり2時限を使って、「体験評価プログラム」を実施した。平成13年度における「体験評価プログラム」のカリキュラムは表1のとおりである。

なお、平成12年度の試行においては、調理や家電製品の使用方法などの家事技能 も含めて、考えつく社会生活上の諸技能の獲得状況をできるだけ網羅的に把握するこ とを目指してカリキュラムを編成したが、職種技能の訓練との連続性に欠け、結果的 にまとまりのない印象を対象者に与えた。このため、平成13年度においては、本訓 練において実施する「原因対策表の作成」(注;詳細は後述のとおり。)を週毎に組み 入れ、基本的労働習慣に関する振り返りを行わせることにより、職種技能訓練との連 続性を意識できるよう再編成し、家事技能等日常生活に関する技能獲得状況について は面接聴取により把握することとした。

【表1】導入訓練期における社会生活実務(体験評価プログラム)実施カリキュラム

第1回 社会生活実務オリエンテーション,本課業の目標確認 自己紹介を行わせることを通じ、職員とのラポートの形成、訓練生間の融和を図る。また、当所へ入所で た目的の認識度や、意思表示能力等について観察評価を行う。さらに、社会生活実務実施の目的と職員 訓練生との立場の違いや関係について認識できるよう指導を行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 基本的な対人コミュニケーション技能獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的 応答(挨拶、返事)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 基本的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的 な応答(質問、報告、相談)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 第4回 応用的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、叱責を受けた場合の対応、失敗時の処理 謝罪の方法、対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 像康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階に関する評価を行う。また、当所における健康管理室、医療リハの利用方法に係る知識・技能を付与する。
1回 た目的の認識度や、意思表示能力等について観察評価を行う。さらに、社会生活実務実施の目的と職員の 訓練生との立場の違いや関係について認識できるよう指導を行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 基本的な対人コミュニケーション技能獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的が 応答(挨拶、返事)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 基本的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的な応答(質問、報告、相談)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 第4回 応用的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、叱責を受けた場合の対応、失敗時の処理 謝罪の方法、対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階
た目的の認識度や、意思表示能力等について観察評価を行う。さらに、社会生活実務実施の目的と職員の 訓練生との立場の違いや関係について認識できるよう指導を行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 基本的な対人コミュニケーション技能獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的が 応答(挨拶、返事)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 基本的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的な な応答(質問、報告、相談)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 応用的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、叱責を受けた場合の対応、失敗時の処理 謝罪の方法、対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 第5回 健康管理
第2回 基本的な対人コミュニケーション技能獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的な応答(挨拶、返事)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 基本的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的な応答(質問、報告、相談)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 第4回 応用的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、叱責を受けた場合の対応、失敗時の処理 謝罪の方法、対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階。
第2回 基本的な対人コミュニケーション技能獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的な 応答 (挨拶、返事)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 基本的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的な な応答 (質問、報告、相談)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 応用的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、叱責を受けた場合の対応、失敗時の処理 謝罪の方法、 対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状况把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階に
応答(挨拶、返事)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 基本的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的な応答(質問、報告、相談)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 応用的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、叱責を受けた場合の対応、失敗時の処理 謝罪の方法、対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階に
第3回 基本的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的な応答(質問、報告、相談)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 応用的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、叱責を受けた場合の対応、失敗時の処理 謝罪の方法、 対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階
第3回 基本的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、並びに当所における訓練受講時の基礎的な応答(質問、報告、相談)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 応用的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、叱責を受けた場合の対応、失敗時の処理 謝罪の方法、対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階に
な応答(質問、報告、相談)について意識付けを行う。 コミュニケーションに関する評価及び意識付け 応用的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、叱責を受けた場合の対応、失敗時の処理 謝罪の方法、 対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階に
コミュニケーションに関する評価及び意識付け 応用的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、叱責を受けた場合の対応、失敗時の処理 謝罪の方法、 対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階
第4回 応用的な対人コミュニケーション技能の獲得段階の評価の実施、叱責を受けた場合の対応、失敗時の処理 謝罪の方法、 対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階に
謝罪の方法、対人トラブルに対する対処法について。 健康管理 第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階に
健康管理 第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階に
第5回 健康管理にかかる自己管理能力の評価、並びに食生活の状況把握、健康増進等にかかる知識の獲得段階に は、
関する評価を行う。また、当所における健康管理室、医療リハの利用方法に係る知識・技能を付与する。
原因対策表の作成の実施 第6回
1週間の反省と次週への目標設定を行う。
面接調査
第7回 『生活技能習得度確認表』(資料編参照)により、面接調査を行う。これまでの生育暦、対人技能の獲得料
況、身辺処理技能等について確認を行い、本訓練におけるカリキュラム策定上の基礎的資料とする。
原因対策表の作成の実施 第8回
1 週間の反省と自習への目標設定を行う。
自己の認識と障害の理解
第9回 自己の経歴について整理、発表させること(履歴書の作成)により、解決すべき課題の意識の度合いを語
価する。また、自己の障害にかかる受容の程度についても確認を行う。
原因対策表の作成の実施
第 10 回 1 週間の反省と次週への目標設定を行う。

	自己の認識と障害の理解
第11回	自己の将来設計、職業生活についての希望(職種、賃金)について整理、発表させることにより、訓練に
	対する動機付けを高める。また、自分の障害により想定される訓練上のハンディについても意識付けする。
第 12 回	原因対策表の作成の実施
第12四	1 週間の反省と次週への目標設定を行う。
	施設利用実習 (計画)
第13回	第 16 回実施プログラムに係る計画書を作成する。公共交通機関及び公共施設の利用、予算の立て方、食事、
	旅行計画の立て方等に係る理解度の測定、職業生活における余暇活動の重要性について知識を付与する。
第 14 回	原因対策表の作成の実施
# 14 E	1週間の反省と次週への目標設定を行う。
	施設訪問
第 15 回	O公共職業安定所、K公共職業安定所、地域障害者職業センターの訪問
	(導入訓練終了にあたり、公共職業安定所等へ職業相談に行くものとする。)
	施設利用実習
第 16 回	第 13 回において企画した施設利用実習の実施。「生活技能習得度確認表」における「金銭処理」,「応用生
	活技能」,「公共施設の活用」,「公共交通機関の利用」,「余暇活動体験」に関する観察評価を行う。

また、導入訓練期における「体験評価プログラム」、訓練場面における行動観察及び面接聴取により把握した各対象者の評価結果については、(イ)基本的生活技能に関すること(身辺処理、家事技能)(ロ)応用的生活技能に関すること(緊急時の対応、公共施設の利用、余暇の過ごし方)(八)金銭処理及び金銭管理に関すること、(二)健康管理に関すること、(ホ)職業生活に関すること、(へ)対人面にかんすること、の6項目に分けて整理し、さらに、A~Dの5段階で評定した技能獲得レベルと緊要度によって個別重点課題を明らかにしたうえで、本訓練における「社会生活実務」のカリキュラム編成及び個々の指導内容を検討する際の基礎資料とした。

なお、平成13年度の試行対象者に係る社会生活技能獲得状況については、表2の とおりである。

1な点が目立つ、ロ: 指ど未選立である

【表2】平成13年度の試行対象者に係る社会生活技能獲得状況

【 職事股票 → A:他ど案はかれている。ロ:一部中等を確保かれている。ロ:未進立な存が目的つ。ロ:等だ未満!【 ■点望口 → 本日口書の基口を指す。また。本の数は多いもの目と試験は、無無解が続い。

平成13年度試行対象者に係る社会生活技能獲得状況

重用 回 症症 養佐 m = 20 田 m 曲 不識の事業が生じた場合 に、自分の安全を確保することは可能と思われる。 ある。藤田としては、野猫 の方治等を含め、金製塩 国の利用などについて、 治臓と抗衛を対すする。 商性が形態を対すする。 状成に応じた特権が終に 作権ともした。一分権権国 板表施設の利用極勢は養 直である。 格敷能力も、債 日を通い上でこれ指数の 単かかぞの、長人を表立 基本的な金銭処理能力は 単についている。一般就 審議な身なりに気を付け ていおり、基本的な参加 名類には問題ない。 おらけ知識を設備する おの指揮を選び、既然と位 入の前来協権や会権に対 椒 る。休日には自分の設備 を購入するために繁華金 に出るなど、単張で対応で た、後継やお妹がわらど。 シンプル 田舎の おいかん 田舎の おいまい する出い素味の気着かれ 信着と抜に休 新である。春養養力も、 れた華所であれば本人 金剛活動は充実してい 近・路路・比 とが確定れる。 報と思われる。 \$ 妆 宣布 **非报** m U 100 m m m 不能の書類が中にな事が に、自分の数金を選手 のいとはり間の割われる。 技術において雑選の数に た権力のとも一種選手を 指本的な金銭名類能力は 参についており、投資等 の設備はない、一般総分 の設備にない、一般総分 の保護を通り、十分な行 外の接触の機構のも 十七名後、総外の 本名後、総外の 本名後、一位 の中指を使っては、同口 の中指を使ってする。 の金銭用用について、 の金銭用用について、 を表しまれたがだられる 中華ともに「香する」と が多く、本田の養成も計 り多くなく、四人を子園の に含って、安藤を打禁され 会職を充実され 簡々の使き技能への契切 は可能だが、原券が包含 分がない。 公共制数の利用についた は、一倍配減消率のかた こめ、公式機構を制定な という結構や包着と共に どの利用が泊む加騰がある。 高齢としては、単独で の高級利用指揮のスしる の様と デスートへ出かける職業 金属を乗しむかった語 全般的に清潔な印象で 数指導を要さないが、ナ 人らしおに欠ける。 颐 報・説 年施での行動は、 からおわれる。 があげられる。 製作をしい。 # 灰 海南 O 中枢 U m m υ 分な智能・技能が体格で さていない、影響の方面 等をかり、必要機能の利 用などについて、知識と技 報告化りする必要性が可 概念れる。 物器体が見られることが、 で、計画が整めている 気を成し、収算を図ること だら数。 と故能を有する。その一方で、収入を計画的に依っ て、収入を計画的に依っ て、全職を実践させるこ。 心理整や治療とはに金属 製造としては PD-7、B-2た の、報会等に適合な設置 無程を行ういな技能して 者が、解析等の対象に これの首権が扱い。 ば本人に任せられる。公 的機能の役割や利用方法 を表 クランの強力を困難がある。
新会議できまった。 難い老や、夢整衛七言している。 物品の購入など、基本的 な金銭の軽能力は複ね身 金々の発神作業への進行は消費があります。 記念被認の利用語彙は動 年日は、事業やスポージ 農業に狙るよるなが、必要 拓着にして、トー何の商業 を楽しむなった指鞭はお 習慣はないが、一般就的 の経験がないため、職業 粹 된 247でおり、遊童等の 無権事当の扱い方など 本人の確審等性から、 者との円滑なコミュニラ いっていけ甘葉がか 裹 いってはおれ 状況・職 日本は種類 被 4 後日 * 無百 m U 0 U 金融部書は日於のストンス 書家の斗場として、一定監 国の書を設置におった。 し、行警衛団が関ってお で、女だ、人とが書かられ 社や公共交通書版を自由 金銭利用はできるが、第 会の意味機能、また金融 機関の利用、生活験の立 て力など応用的な形がは 機能が十分でなく、指導を 会た公的機能の依頼等お面子の首機の十分がな が井田 2 家庭での実券分割は指さ なく繁華会教の技能が下 見し、育立管護もとしい。 粹 こうこれの信頼が下十分 た。時々、白鮮や応士神 の在書がの際。 では、利用指数に入 凝 した本書にしょう。 祝・韓 4 十つの種がある # 被 後日 * 無限 < **非性** 10 O m 80 100 = かた、収入を計画的に がつて、各版を光波が立め でいる理像や物をおおい信 版を施したという作業に 株本的な金属の単語力は 毎についており、仮画本 の面面はなった。一般実 北の画像がなった。一般実 おの画像がなく、機能量 なお職・技能が体際できた いない、影響の方指等を さか、企業機関の利用な どについて、地震大統領 作等とも必要性が高さ する。 しているが、挙だしななに 対する際では後の美いかは 神大手、作者氏の様のは 公共施設の利用について は、一定程度習得できて いる。しかし、利用経験の もでも、「あら」、対価需要の 等やも権制がもいわなものの ボアンスルンスが回立た。 で配要を行ごの対象が定 在に推示を出しておけ ば、推定のとおりに対応す ることはできると思われる。 推出のとおりに発行す 4、職能等指から保証も方 発展での発帯が直口等が なく余数的に影神技能は 鞍 2、 学生を行いる 美祖で 書表に他を表発するなど はら、自分ながに利益してで作業することは難して、 会験信息は光光したい アプルが他に仕事会、 しないこうなどは ある事 状化・職権 けの飛行 産業も豊かである。 66 いるない 妆 最かれる 北排田 事業に行って 章校 校訓 粉灰 製工 安全 鐵鐵 专取 家族 報ら 金種の 基本的生钙技能 応用生医技術 44

	重要に	*	***	**	記述 同語門 最近年
0.0	在 數位	U	۵	U	ける。 ではおけるには ではおけるには には特殊して 実験が必要な事 等が必要な事 等が、の書面的 を第~の書面的 を第~の書面的 を算する上でを 等・は上が望まれ
年 祭 女		ストレスが議算になると考 体症状等の熱味とい類 れる、導入影響期間中に 12回の装置指端を用が かり、指導を要する。	であってした技術を与文件 機関でも情報的な区には 見られ、職等面の施図さが 他の着とは親して顕著。 ・中共して下書するにも がなく、いっち他の者のあ とに追悼する構造がある。	・高春本選書を、最分から 置んで行うとが審立され 作りを会社開送され、本の 種のコミュートーンコン 性のコミュートーンコン でも、第三年編集に適宜す で、共産本編集に適宜す がに参加したが、砂部に需要 がに参加したが、砂部に需要 がに参加したが、砂部に需要 がに参加した。 があることが、 とはおきないた事ので、 があることが、 とは参り、	・住職等を企業的に集け上がもことがで 作る情報的機能を発につけることが必要 ・業体にとがなった着をに対象をして展 イボル・ことがなった者をに対象をして展 力とようでは、場合の機・ルール・で発 着を探すこともが。 ・自士的な意思を示。全第~の構画的 な事に等、職業は依全等するといる 単なれ入るないの選挙・以上が望まれ も。
	資産日日		**	***	でないなほの様々
2	世紀	m	o	υ	10年1日
神器		藤栗子属についたは、夏 表において発展の問題は 見られない。	・人所自然を推構し、それ を整備した行動をとるした ができ、推進的には変質 最初を必然、第12番をの 反応を置いながら作動す 少な大量に、指示の場合を デアンス部に、は深のが重か を用きに推進的が行動を定 無可と推進的が行動を定 を手がらのを担があ になってを通びがあ になったが、表表を超すを によったが、来級を超すを によったが、来級を超すを とれるので表現を述ります。 によったが、来級を超すを とれるので表現を表現を を表現のに表する。	・参数等は一方自主担に でかる。全員に対して開発して しているときは、必要がす くに思っていない。本金の第 の。 ・信却への参加は可能か ・信却への参加は可能か ・信却への参加は可能か 自業等いて能をつする。 国、自分がの認識を整定し 配、自分がの認識を整定し の。 の。 の。 ・信息をから、共同手 をなった。 を記したが、共同を をなった。 を記した。 の。 は、表表のには、共同に を を を を の。 の。 ・信息を の。 は を の。 ・信息を の。 は を の。 は を の。 は を の。 は を の。 は を の。 は を の。 は を の。 は を の。 は の。 は	・按定した生活措施を得につけているものの、外出等では国境を選集のは中心とうなったが、「新国を得る」とは、 別れた社会生施力のの上が図上れる・分類器増加された。「選集には「発展は上れる」とは、 のけた社会生施力のの上が図上れる。 ・分類器増加された。 ・分数器増加された。 にない、選挙が形を書いるにものできた。「日本社会とは、日本社会のによった。」 生活を基件する上で必要に対している。 の業件・日上が選まれる。
	養育		***	**	温音音技術 製造を立む裏
0	常協		U	b	機能を を の の の の の の の の の の の の の
作	状况·飘躺	衛星管理については、現 状において特徴の短回は 見られない	・新年職員人主義職が与 られる。これを通じて一首 の職業機能工事機がして一 の場合を指するが、 ・中手を選手である。 ・中手を選手でありるに は入と単手の国際等の の際にホーウ。 ・TPGに対して登録に がして、 がして、 では、 では、 では、 では、 のののでは、 にない。 のののでは、 のので	・動物等は自分から過んだすることは可能。 計画書 14歳 ことは可能。 計画書 14歳 ことは可能。 計画書 14歳 ことは可能で発展を力が同 業を与える書きがある。 ・主体がに発音と認識した 国力のを得ってやがら、 ことはお平から。 ・情報的な関子に対する ・情報的な関子に対す。 ・情報的な関子に対す。 ・情報的な関子に対す。	・確在施設における職場実別等を通 に、億くことの職権が一定制度は多に のいたもの、職業は配う工作権等の 関係などは不全分であり、職種におけ を修復・対人技能と作な職等を行う。 重がもの。 本人の日間対な国際独立のなり、他を 他のな職については発達があるが、他 形を合した。可能対象があるが、他 形を合した。可能があるが、他 の、自己の問題と関係であるとが、 を可して、これないがあるが、他 で、自己の問題と関係であるとがない。 を可して、 を可して、 をしていては、本人に関係があるが、他 の、自己の問題と関係であるとがない。 をしていては、本人に関係がある。 をしていては、本人に関係したが、 をしていて、 をしなが、 をしていていていていていていていていていていていていていていていていていていてい
. 3	養力		***	**	(大大大学) 大大学 (大大学) 大大学 (大大大) 大大学 (大大大) 大大学 (大大大) 大大学 (大大) 大学 (大大) 大大学 (大) 大大学 (大大) 大大学 (大) 大大学 (大大) 大大 (大大) 大大 (大大) 大大学 (大大) 大大 (大大) 大大 (大大) 大大 (大) 大大 (大) 大大 (大) 大大 (大) 大 (大) 大大 (大) (大) (大
ш	幸俊	υ	Ω	o	お前着なが 解検に下着口 様々人に対し、 様々大いがし、 情報を行うな 一下の際できる のは書籍の様 がなが、職業日 がなが、職業日 がなが、職業日 がなが、職業日 がなが、職業日
年 版 友	状況・整備	等人部接着用中に確認者 理能の利用が2回あり、体 開本側になることが多い。 実験を伴うこともる。ま た。一種数がに耐える体 人力回の機能が必要である。 人力回の機能が必要である。	・金米の草香や「井谷の草 の(ため)の様々行の、調査 の(ため)の様々行の、調査 の(ため)の様をしいカコータ からの様。 原紙の耳音な からの様、 原紙の耳音な からが、 原紙の 日本の で、 で 要素を参加けば酸を行う。 で で で は で の で の の の の の の の の の の の の の	・自分を受容(事等)してく れる人(機能)では養殖に 他の人に機能では必要に 他の別に対象するを成立 を必ず、単しの者に対する 自業額・や国籍に指定し の選集等で整理に指定し は、選に素較がなって不 は、選に素較がなって不 議をが聴度に遅れるです。 は、選に素較がなって不 国もかる。	・温度への入版 日前年 おらず、そのことにより発 存在している影響がある。 有工 家の年素就計を創 職業的には、たらにも し、 工工 技術機能については、 ・一十五 技術機については、 ・一十二 の影楽を考りる。 ・一十二 の影楽を考りる。 ・一大 が のまを 一手 一下 が を が な 年 田 を で を し か が な 上 本 表 少 か か か か か か か か か か か か か か か か か か
<	重点		**	***	地名 を を を の の の の の の の の の の の の の
•	幸振	n	Ü	0	には、別本が題 している範囲の しなって推薦を をいればなりなら をでは、「他のでは、 と様にやる。 に、様な様にから、 は、様な様になる。 は、様な様になった。 は、様な様になった。 は、様な様になった。 は、様な様になった。
作 能 友	状況・業績	編集管理についたは、現 状において特殊の問題は 見られないが、一般教物 に耐えらなが、日教教 に耐えらなが自ら指摘 所必要でから、	・入所目的を維持し本人 なりに職業的自立・の意 職を称っているが、就能 を変かな、対人面の面中 として自信がない。 ・参手な中業を与えられた ・参手な中業を与えられた ・参手な中業を与えられた ・参手な中間をはして工夫十 る等の機能をはして工夫・ ・ののに、一般の他の様い ・ 一個の目にして、 ・ のの目にして、 ・ のの目にして、 ののこと、 ののこと、 のの目にして、 のの目にして、 のの目にして、 ののこと、 のの。 ののこと、 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの	ratanケーション、本面 作業における協議・条章 動では、音手質があり、 業権の職業にも近こらなら 所製しられるが、定義性を 自作し努力する様子は見 られる。 たのが人スキルを確定して てのが人スキルを保に けることは国際として、本 人の特性を翻解された。 であれば真好な機能を 静できる偏属の対人スキ かはまたのに、スト	・技術的等の意においては、成者が整 等される反面、社会人としての展面の 着との国家のの情報を行った。在事場の につる要もな。また、実践しは中の対応 の仕分々、下等中心関係に関いた。 かの対地にしょっての様に対し、 他の数型にしょっての様に対し、 高・他の数型についって、数は無対 高・作の変を発力が、複数を分析 によっている四条とは、数数を分析 によっている四条を分析が、複数を分析 によっている四条を分析が、複数の件算 によっているの条を分析が、複数の件算 によっているの条をのが、対策や対象がを かったないまっていては指導を必要 とした。
/	技能区分	粉卷	(K) (K) (E)	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	雅 並 マ 神

ロ 本訓練における「社会生活実務」のカリキュラム編成とその内容

本訓練の「社会生活実務」においては、上記(1)の考え方に基づき、「体験指導」、「テキスト学習」、「原因対策表の作成」の3つの手法を組み合わせた指導カリキュラムを編成し実施した。各手法の趣旨・内容は次のとおりである。

(イ)体験指導

「体験指導」は、模擬場面を設定した役割演習や実際の社会活動体験を重視した グループワークによる諸活動を通じ、就職後における職場あるいは社会生活におい て応用可能な実用性のある具体的なスキルの体得・向上を図るための手法である。 指導の内容については、導入訓練期において把握した技能獲得状況を踏まえ、

身辺処理・家事技能、 金銭処理・管理、 緊急時の対応、 公共施設等の利用、 余暇の過ごし方、 健康管理・障害の理解、 職業生活、 対人関係の8テーマ 計36回の指導カリキュラムを編成し実施した(表3)

このうち、、等「基本的労働習慣」に関連したテーマにおける個々の指導プログラムでは、技能訓練場面で表出された当面の課題や後述の「原因対策表の作成」において対象者自身が設定した個別目標の内容を意識し、具体的な課題の解決に繋がるよう特に留意しながら実施した。

また、対象者が有する課題・ニーズの中で特に個別的な指導を要する事項がある場合については、上述のカリキュラムにはよらず、別途個別的かつピンポイントで指導を行った。具体的には、家庭における支援が期待しにくい対象者の場合に通勤寮等生活支援施設の見学や体験入寮などの指導を行ったり、女性の対象者に身嗜みとしての化粧の仕方を指導した例などが挙げられる(その他、個々のニーズに応じて様々な個別指導を実施したが、詳細については本稿では割愛する。)。

(口)テキスト学習

「テキスト学習」は、主体的な生活者としての意識を高めるための指導・援助の手法である。実施に当たっては、障害者の地域生活と社会参加を支援するために編集された『社会生活力プログラム・マニュアル』(赤塚他、1999、中央法規)を基礎教材として採用した。掲載されたプログラムをそのまま転用したものもあるが、理解しにくい言葉を平易な表現に換え、身近なエピソードを挿入したり職業に関する項目を追補して「社会生活実務テキスト」としてリメイクし、これを教材としながら、ディスカッションを中心としたグループワークの手法により実施した。内容は、自己認識、障害の理解、コミュニケーションと人間関係、時間・金銭管理、近隣関係・地域活動の5テーマ計25項目から構成したものである(表4)

【表3】「体験指導」のカリキュラム構成

	3 18	2 88	3 18	2 国	2 18	4	9	11 18
11								異性との付き合い 方について
R)								電話のかけ方、後属性との付き合い 客等な対の仕方、方について ②
							高級に対ける職業化等に催る実施を設定を受けませた。 議議開送の数据や 実施の合われ	機能のかけ方、基 等等的対の仕方 ①
							印度開放 數	斯·秦昭、魏莽 我自由妻子还 我自由妻子还 司士
in.							付集機器幣	操作、指導・調 直・素即、併動や 関エアル・編集の立 地下が維持の立
							D 素斑障器	東京 高春・阿 西・秦市、併御を 東午午皇市の文 本午午皇市の文
9							条状の中の基本 的なきまり、社会 人としての態度型	職権における国 信、上司との後し 方、つきおい方、 職権での対人国 係の競争方法
,						職等の事業(治院 職事に繋する職 能と避免な情報 要職のやり方に フレベンの	会社の中の基本 的なきまり、社会 人としての態度は	職職における国 像、上司との後し 方、つきおい方、 職職での対人間 係の策を方立
~	福祉 連行よる 第二よる 第二よる 第二		FDプルに対する 軽調を必につい た®			機能の機器(名類 機能に関する機 関心機力な機能 関連のからがに してい)が	会社の中の基本 的なをまり、社会 人としての制度団	職権における国 後、よりとの強し 方、つきおい方、 職権での対人関 係の策を方①
~	等行しながに置する学習(社会人として年齢相応の 場合して年齢相応の 場合しなかの観え 別がの	金属トラブルを約 ぐが後、トラブル 等の対抗の仕 が、報告の意味 超離	アンプルに対する 距離を対こう。 ため	を を を を を を を を を を を を を を	発施に動がした条 機能器の対策合 にしなった	事業の職業(知識 主義に関する事 報と義切な援助 職業のやり方に 2017日の	職等生活機関。 者C管味、仕事と 着びの保険型	対人関係機関、プリイ関係機関をサイスートな製像を中心でした対域を関係の関係の対象を対象
~	身代しなみに関する学習(社会人と 他して午齢権政の 職 身行しなみの際人 为7回		所能を対した対する 開催を対じつい で®	計画である機体 機・機関・機関・ 計画が肝	第7計画の立 第、総の指揮・展 第、総の指揮・展 を集の総ごし方 発酵数の利用力 分	ケガ、紫素等の対 は、日秋の自己 動物域(食を得な 素に)の方米	簡単生活機関、 単く物体、仕事と 能びの開発①	ガ人間を発展してイートな関係を与っていたが、動物のもったいたが、関係の他のできた。
	市技術	100	数字の対応	製工 製成	71.3	44.00	#1	8
	tz w	20.00	200	#6	6	## G	*	~
	e He	報報	84	保練	*	郑胜	н	*
	"	49	0	P.	44	14.	. 0	故

(限)(A-3)については、必要に応じて顕集時間外に実施する。

【表4】「テキスト学習」のカリキュラム構成

0

0

0

0

0

0

25

5 5 5 5 5 こさまざまなつきあいを通 して地域生活を充実さ せる 自分ら 障害を前向きにとらえ主 体的に生きる 時間やお金を管理し安 定した生活をおくる ションにより、耐かな人 厄国係を被へ 積極的なコミュニケ 自分を大切にし、 しく考え行動する 0 本訓練社会生活実務における「テキスト学習」実施計画(84期生) 障害のある仲間とともに 活動する コミュニケーションの手 段と情報入手の方法を 学ぶ 自分の価値観に基づい て意思決定をする 周囲の人々の障害観を 障害を適切に説明する 考える 貯蓄や各種カードの使 用方法がわかる 0 自分の価値観を明確に し、お互いに尊重し合う 地域の活動と参加の仕 方を知る 収入と収支を考えて生 活する 相手や場面に応じたコミュニケーションをとる 0 周囲の人の生活時間を 考慮して行動する 自分の思いや考えを伝 え相手を理解する 価値観とは何かを理解 つきあいのルールを知 リ上手につきあう 障害と生活との関係を 考える 0 NO 一人一人の性格の違い を理解する 自分の障害や自分と異 なる障害を考える 自分と家族や周囲の人 との関係を理解する コミュニケーションの基 本を考える 時間を考えて生活を組 み立てる 0 コミュニケーションと人間整保 医髓 共 時間·金銭管理 100 翢 財理 6 6 整整 細 n 0 盘 널뮋 M 5 I II M

なお、「テキスト学習」においては、原則として労働習慣に関する内容は取り扱わないこととした。これは、3の(1)の口において述べたように、労働習慣の確立を図るための指導においては「適応」の観点が重視されるものであり、「テキスト学習」のコンセプトに馴染みにくいと考えられたからである。

「テキスト学習」においては、対象者が主体的にこのプログラムに参加できることを重視し、指導員は「援助者」としてその主体的な学習過程に助言等を通じて意図的に介入し、理解を深めるのを助けながら、援助者自身も一参加者として話し合いに加わる方法により実施した。

(八)原因対策表の作成

「原因対策表の作成」は、技能訓練場面において表出された作業態度、意思表示等の基本的労働習慣に関する課題について、対象者自身が問題行動を自覚し主体的に改善できるよう指導するための手法である。訓練場面における基本的労働習慣の課題は職種技能との関係において課題とされるものであり、職種技能には基本的労働習慣に係る要素が含まれる。このため、「体験指導」と「テキスト学習」については職種技能訓練とは別枠の時間、場所において実施したが、「原因対策表の作成」については、職種技能の訓練時間の中で、実習場において実施した。

【「原因対策表の作成」の手順・方法】

週末の技能訓練時間中に、以下の手順・方法により実施。自己点検と課題の整理、 重点課題の抽出、原因と対策の検討、目標設定等の過程を援助し、課題改善に向け てのモチベーションを強化する。

「労働習慣自己点検表」への記入

対象者は、その週の訓練における自分の取組を振り返りながら「労働習慣自己 点検表」(表5)を記入。左欄は自己点検の指標を与える意図がある。

「特に良かった点」「特に悪かった点」の抽出

対象者は、左欄の自己点検の結果を踏まえて、右欄に「特に良かった点」「特に悪かった点」を各区分ごとに記入。記入後、右欄に抽出した内容を発表。

職員は、観察・指導の状況を踏まえて適宜助言を行い、必要な修正を加えながら板書(も同様に板書していく。)。

重点課題の選択とその「原因」と「対策」の検討

「特に悪かった点」として挙げられた事項の中から、さらに重点課題を1~2 項目程度選択。その上で、他の対象者の意見も取り入れながら、重点課題に係る 「原因」とその解決・改善を図るための「対策」の検討し、特定する。

【表5】「原因対策表の作成」における「労働習慣自己点検表」

###		• #				l			*		+	-	H				66	L	1		-
*																					
11																			-		
4						ı													1		
0						ı													1		
42						ı													1		
	ı					ı													1		
4	ı					ı				П											
-	╀	_	_	_	_	ł	-	_	-	⊬		-			+	_		-	+	_	_
	ı																				
. =	1					ı															
ш						ı															
=						l													1		
0																			1		
42						ı													1		
ų	ı																		1		
												- 1							- 1		

(R)			CR.S.			
			=			П
		4		U	0	a.
	時間を守る (副製料館、存ち合わせの料理に遅れない)	0.007	TATUL	Terrigin	TATORIO	TRILL
* 6	職権の資本に従う	1000	40000		THE COME	2000
4	PREGG	1000	101114	TREADURA	THE !	10000
-	最分類手な行動をとらない	1,260	20114	THE TANKS	-	257.00
÷	おれ物をしない	L'SBM	TATES	TATUBLE TO SEL	WEAR.	Q.F
4	位着と誰びのけじめをつける	1000	1	10000	1	
	責任を持って作業をやりとげる	1000	11933	100	200	131
	後来した事業は確当的なくても自分の心事する	10000	2.62.6	44.0	2730	3
	保護を指揮し、それを登録して取り送む	1000	2424	821	2775	1978
*	森外の種類を自実し改善に関力する	Target and the same of	TANK.	11011	1	200
P	職権にふむわつて参加しなみに別条シがも	1000	1000	1	1000	1
+	他の人に連絡になる行為はしない	11967	BARR	1884	100	14.4
	報刊、注意を受けるときは相手の数を見てよく整く	0.000	*****	Name of	BEAG	Varya.
-	御蓋中に展験りしたり、むやみに(あくび)や(のび)をしな)	10.00	EARA	944	BALAN	70.70
	対められた (権利された) 中華・力法を目命	10000	EAST.			200
	情味されていないことを自分の利益で簡単に行わない	1	1000		1	100
ŧ	注意を受けたら高層に従う	1290		0.00	7	7.
	より終みをせず、どんな作業でも終心に取り剥む	0.000	1454	687	2000	1
	よそ異様しない	7677	***		1	
	予値を長むが第一件作業を行う	1	1111	1		3.5
	失敗したり注意されたときでものけずに協議る	1,280	***	100		470
	前品や道具は丁華に扱う	1,280		1	2428	1
	エスのないように注意する。必ずひ上がりをチェックする	1	****	N. W.	777	1
	503	200	****		1	
•	光理を置いなるなど扱力する	100	1000	840	1	23
	有機な影響し、ケガキつないように制をしける	1000	MA	100	100	X4.74
	はっきり返事をする	040.00	1444	100	100	144
*	わからないことがあったら言言的に関係する	1,280	2.62.6	100	BEAC	A PART
	作業終了時には自まれに報告する	Table Terring	EARA	PATURE.	BEAF	TANK.
	権を各位といいのの関係を発生的に確認する	100	****		7	24.6
•	発散したリトラブルが起こったときは解除し配談する	2000	TARK	1000	200	42.0
16	機能を受けたときはお礼を育う	1,284	****	1000	1	100
-	失敗したとき、世間されたと言はあちんと振る	0.000	2428	100	BEAR	10.74
Ħ	自分から後移する	1000	1111	1	110	200
4	日上の人 (病毒素や先輩) たは「です・ます」で似す	USB0	1888	28.0	34540	
=	展散の人とよい解除を持つ	1000	****	De Trett	GEA.E	24.24
Ħ	体験時間に関じの人たちの会話に参加する	Terminal Property lies	*****	Percent	TATA DE	TATE OF
		0467	****	680	27.55	44.64
F						
. 1		5280	****	984	MARKET	44.44

区分	特 能	事 項
ДЛ	特に良かった点	特に悪かった点
基本的ルール	た村切しなかった。	休んでしまった。
基本的心理	仕事と遊びでの 1ナじみをつけた	きたまって事本内は
株	1700183111-	指示がなくてもはかから
本本的マナー	かざよう中にいながいかいい	ta' L
作	失見なしたり 注意されたときも	ミスのないように
東意	めげずたかんばれ ナモ	注見するみず
度		てきならた。
意思	作業糸冬了日寺には	はっきり返事がい。
表示	自主的にほうこくかってきった。	できな'かった。
対人関係	指導員やかなかいたけ	周囲の人とよいかしてきなから
個		かんけるかてきなから
391		
Ħ		
標		

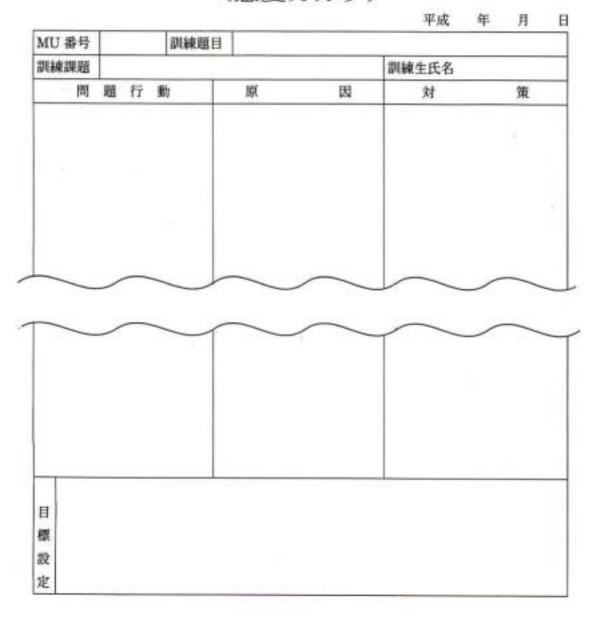
参考資料 「労働習慣自己点検表」右欄への記入例

原因・対策表の作成

対象者は、板書された 課題(問題行動) 原因、 対策を「原因対策表」に転記したうえで、目標を設定し記入する。「原因対策表」は、「態度カルテ」と「技能カルテ」の2様式用意し、課題の内容が基本的労働習慣の要素に含まれる場合には前者を、また、職種技能に関するものの場合には後者の様式を使用させる(表6は態度カルテの例)。

【表6】

態度原因・対策表 (態度カルテ)



いろいろな人に自分から挨拶 ているんだなと考えることが 同じことを2度聞いたらいけな ル(失敗)に繋がる。 いという感覚がある 自分が1回の説明でわからな れば)確認する。 プロの仕事のやり方を勉強 手順をしっかり覚えることが 大事である。 わからないままやるとトラブ をするように努力する 回数を増やし 大事である (特にいつも顔を会わせない 目が合うとドキドキしてしまう できていると思っていたのに 注意されたから 手順をしっかり考えないで いと思われるのがイヤだ 人に対した) かったから (製産園) (製度) の出し入れ)のとき自分から 行動できていなかった。 浴室清掃のとき気がついたら 指に怪我をしていた 照れてしまった(相手の顔を 見られない) 社会生活実務(銀行での預金 (清掃作業時)わからないとき に質問をせず曖昧なまま作業を行った 体態時間に他の人と話をしな 責任を持って作業をやり遂げられなかった(居室清掃時や 自分から挨拶ができていない 指示・注意された時にめげて はつきり返事ができていない 指示・注意を受けるときに相 手の顔を見なかった(顔をあ 応れ物(銀行のキャッシュカ おしぼりを配るとき先生方 り張しに気付かなかった) 1回体んでしまった ずていなかった ド等)をした まった かった 製ることができた 先生には丁寧なことばで話す ことができた 自分陽手な行動はとらなかっ 仕事を遊びのけじめはできた 目上の人に「です・ます」で話 すことができた 昨日は泣いてすみませんで 自分から準備・後かたづけが した」と自分から離内先生に のび」「あくび」をしなかった 仕事と遊びの区別ができた 쏍 人に迷惑をかけなかった 作業は熱心にできた はっきりと返事ができた 原因対策(介護・13.08.31) 時間は守れた Ŕ とかってき 古地た 图 胀 继 産 胀 inc ite 1 ١ 能 + 뿊 + 表 劉 噩 勸 **9**8 榖 4 ٥ Þ Ó 1 = 窑 8 宏 器 器 宏 \prec 曲 ≺ 毆 M * * * * * * 채 # 琳 蝌 蛸 基 些 齣 寂 鰤 灰 鳢 . m

参考資料 「原因・対策表の作成」のとりまとめ結果

対象者全員と指導者が各人の課題に関する原因と対策を検討し、次週の目標を設定する。

原因・対策実施時の結果記録(事例)

訓練生A

問題点: 訓練を受けた後の筋肉痛が多い。 訓練中にミスが目立った。

評価点: 今週は忘れ物がなかった。電気の専門用語などをさすがによく知っている。いろんなことを知っている。抵抗 の数え方やカラーコードについても知識がある。信号回路の仕組みがよくわかった。他の先生の指示でも回 路が作れた。

原 因: 休日に遠出をしすぎている。しっかり身体を休めていない。 先生の指示がわからなかった。指示をノート に書いたが、それを見ないで作業をしてしまった。

対 策: 遠出を控える。休みの日はゆっくり休む。 全体的に職場実習が終わって気が抜けている。訓練校に戻ったからと言って気を抜かない。

目標:職場実習に出る直前の緊張感を取り戻す。

訓練牛 B

問題点:訓練の時、返事・質問ができない

評価点:朝が早く起きられる。隣の人が電気をつけているので寝付けないこともある。(職員の対応)二人で相談し、解決するよう試み、それでも解決できない場合は、再度職員に相談する。

原 因:先生と一対一なので緊張する。自分が考える原因としてはそれ以外に浮かばない。

職員の指導

(職員 1)2階の訓練は予想していたよりも難しいですか。

(訓練生D)思ったほど難しくはなかった。

(職 員 2)周囲の雰囲気も張りつめているから、それが関係してませんか?

(訓練生 D) そうですね。

(職員 1)昔から緊張してましたか?

(訓練生 D) そうです。 養護学校高等部でもそうでした。

(職員 1)養護学校でもそんな風に緊張したのですか?

(訓練生 D) そうですね。

(職 員 1)質問とか報告を一回やらなくて、それで済んでしまったから、『言わなくてもまあいいか』って気持ちもあるんじゃないですか?

(訓練生D)多少、それもあります。

指導員、他の訓練生も含めて検討するが、対策がなかなか決まらない。

対策:分からなかったら自分でやろうとせず、質問する。

目標: "聞〈は一時の恥、聞かぬは一生の恥"

訓練生 C

問題点:B4(報告の仕方)

評価点:今日の半田付けの時の問題(カラーコードの読み方、単位の換算)で習ったことがすぐ頭に入ったことが評価点と思う。

原 因:先生の前に言って報告せず、机を叩いてしまった。自分でも気づかないうちにやってしまった。先生が 君の指導をしていた。風邪もひいていたし、なかなか先生が向いてくれなかったので、少しイライラした(5分)。

対 策:報告は、報告したい相手の前まで歩いて行ってやること。

目標:報告したい相手の前まで歩いて行ってやること。

訓練牛 D

問題点:C3(表計算やワープロでミスが目立った)

評価点:「ビジネスマナーの課題が早く出せたね」(宿題の提出)と村井先生に誉められた。ワープロの検定に向けて、しっかり勉強できていた。

原 因:文章の節目がきちんとできていない。気持ちに焦りがある。時間内に仕上げられるようにやると焦る。

職員の指導 (a)「C さんの場合、正しくやるより時間内にやることに気が向いている。」

(b)「時間をはかっていることがプレッシャーになっている様子がある。」

対 策:緊張する場面を増やして慣れる。回数をこなしてやる。先生役になって〈れる人を増やして、緊張しない耐性 をつける。

目標:緊張緩和

訓練生E

問題点:今日、伝票集計の時間に、入力作業で指導員の先生から受けた指示とは違う作業をやっていた。そのことを 指導員の先生に注意された。指示を受けた際に「はい」と簡単に返事をして、実は理解できていなかったの で、わからないときは質問すること、また確認ができなかったことが問題である。

評価点:計算実務の足し算が終わり引き算に入った。漢字:4年の分に入った。4年生の最初の部分が2日間で終わった。

原 因:1回だけの説明で理解できたと思いこんでしまった。復唱は必要ないと思った。メモをすることも最近おろそかになっている。

職員の指導 評価点・課題点のいずれも本人の口からは出ないため、職員が状況を確認しながら、本人に YES/NO で答えさせる。

対策:メモ、確認する。どの訓練でも集中して取り組む。

目標:どの訓練内容にも集中する。入所目的、短期目標を再確認する。

八 「基本的労働習慣の確立」を図るためのその他の取り組み

上記口で述べた「体験指導」や「原因対策表の作成」のほか、「基本的労働習慣の確立」を図ることを目的として、以下のような取り組みを行った。

(イ)ショート・ホームルーム

毎週月曜日(休日の場合は火曜日)の昼休み前の20分間程度を使って、生活指導担当職員による「ショート・ホームルーム」を実施した。「ショートホームルーム」の内容は、 目標確認と前週の振り返り、 3分間スピーチの二つである。

目標確認と前週の振り返り

【目的】

技能訓練や生活面の課題に対する意識を高め解決のための努力を促す。また、 前週末の「原因対策表の作成」において採り上げた課題に対する自覚の度合を 確認する。

【内 容】

- ・ 今週の目標を考えさせ、記述させる。
- ・ 前週の目標の達成状況について訓練生自身に点検・評価させる。
- ・ 前週の目標達成状況について発表させたうえで、今週の目標を宣言させる。

3分間スピーチ

【目的】

自分がスピーチした話題に対して、聴者から注意が向けられ、賞賛されることにより、周囲とのコミュニケーションに関して苦手意識を持つ対象者に対し、コミュニケーションに係るネガティブなイメージを消退させ、自信を持って能動的に周囲と関わりを持とうとする意欲を喚起する。

【内 容】

- 毎週1名ずつ当番を決め、3分間のスピーチを行わせる。
- ・ スピーチ内容は、当番を決める際に本人の希望や周囲からのリクエストによってテーマを決定する。3分間スピーチの目的は、就職した際に職場において円滑な人間関係を構築することにあるため、その内容については、本人に主体的に決めさせることが望ましい。このため、原則として職員が内容について誘導することは極力避けることとした。
 - (例)『前の職場の仕事について』、『私の家族』、『最近おすすめのテレビドラマ』、『愛媛県の観光名所』、『職場実習の感想』等

- ・ テーマ決定後、当番(発表者)は、決められたテーマに沿ってスピーチ内容を考え、その概略を原稿用紙にとりまとめる(自宅における課題)。
- ・ 発表日までに、生活指導担当職員が原稿をチェックし、以下の項目について発表者に指導を行う。

時間内に発表できる内容か 起承転結ができているか 聞き手が興味を持てる内容か 発表者の個性が出ているか

・ 発表者には原稿を見せながら、スピーチを行わせるが、1年間の指導の過程で原稿を簡略化させ、原稿を持たずに発表できるよう指導を行う。



資料 ショート・ホーム・ルームの3分間スピーチ実施例

(口)なんでも相談(定期相談)

どのようなことでも話してよい場であることを対象者に理解させる意図から「なんでも相談」と名付け、毎週1回、個別相談(職業カウンセリング)を実施した。

なお、本相談については、日常の職業訓練場面、社会生活実務等で直接指導的な関わりを有しない障害者職業カウンセラーが担当し、訓練場面・社会生活実務場面・ その他家庭等の問題などに関し、指導にあたっている職員には直接伝えにくい問題 等についても聴取し、対象者の状態を的確に把握した上で、必要に応じて問題解決 のための指導(職業カウンセリング)を実施することとした。

【目的】

訓練場面とは別に個々の訓練生が定期的に相談できる場面を設定し、対象者の心身の状態や家庭生活の状況を継続的に把握し援助していくことで、訓練場面における課題や目標の受容、受講意欲の喚起を図る。

【方 法】

- 訓練に直接関与しない障害者職業カウンセラーが担当する。
- ・ 相談実施前に、訓練場面における対象者の様子や「原因対策表の作成」の結果等について、担当カウンセラーに情報提供する。
- ・ 「なんでも相談」の結果については、訓練担当者、職業指導担当者(就職支援等の関係職員に逐次報告することとし、情報の共有化を図る。



生活指導状況記録

番号

記録者(対応者): 松 本

1.	対	象者	1	3	4	H	114	i i	1	十岩	13	Ř								氏	名					
2 .	H	時	平规	Ė,	1	3	年	1	0	Л	3	H	((水)	1	2	:	0	0		~	1 1	2	:	2	0
3.	件	名	13.1	u.	C	ŧ	相	誤	()	. 3	1	11	1)													

4. 内容

[1] 訓練受講上及び生活上のチェック項目 [2] 特記事項

項目	状 況
健康面での問題	0
対人面での問題(全般)	0
家族との関係について	0
他訓練生との関係	0
課業に関する問題	×
就労に対する意識	Δ
余戦に関する問題	0
生活リズムの確認	0
整容等の確認	0
その他の問題の有無	なし

※状況については.

○「良好」,○「特に問題なし」。×「要 と断る。指導」で分類する。

<状況>

- ●あまり美細はなく、炊んだ表情である。
- ●昨日、訓練修了生の さんが来所し、楽し く数笑した。足容等、現在実施している訓練は よくできていると思うし、今は訓練も楽しい。 閉っていることもない。足俗のモデルが不足し ているので、職員の漆かにお願いする状況とな っている。指導課・評価課職員に頼んでみては と勧めると「そうします」とのこと。 こん へ足俗を受けた感想を聞いたところ良い評価で あったため。良かったですと癖しそうに話す。
- ●突然罪業中迄き出してしまったこと(先週) について、本人に何枚違いてしまったのか質問 したところ、「不安になったのです」と答え る、具体的には、お年寄りがベットに横たわっ ている状態でシーツ交換を行う作業は初めてで あり、どのようにしたらよいか分からず質問の 声もでなかった様子。特にお年寄りの横たわる ベット側上を通過した時、住意を受けたことが さっかけで泣いてしまったとのこと。泣くだけ ではなく、不復瞳な態度をとっていたように見 えたことについて本人へ投げかけたところ、注 意を受けたことが不格好で恥ずかしかった と調る。

5. 本人への対応状況

指示者に対して不機嫌な態度をとったり、指示者にそっぽを向くような態度は好ま しいことではないこと、また、これを繰り返すことは周囲からの援助を得られにくく なる状況を作り出すことを説明し、涙の理由を言葉にすることの必要性について指摘 する。

6. 今後の対応

足俗については、訓練場面においても対象者を設定できるよう配慮が必要である。 訓練への不安については、継続して状況観察する必要がある。

参考資料 「なんでも相談」の記録事例

(口) - 2 寮生活相談(入寮者のみを対象)

当所の宿舎棟に入寮する訓練生については、これまで身体障害者を対象としてきたことから、知的障害者の入寮に際し、定期的(週1回)に生活面の支援を目的として生活相談を実施した。

【目的】

知的障害者については、日常生活能力(食生活、整容、金銭管理、生活リズム、余暇活動、異性を含めた人間関係等)について、課題を抱えることもあり、特に家族から離れて入寮する場合には、職員が援助者となり、これを指導・援助することが必要である。なお、訓練手当等の金銭管理については、対象者がこれまで訓練手当相当額の金銭を取り扱う経験を有さないことが多く、重点的に指導を行う必要がある。

【方 法】

- ・ 食生活、睡眠時間、余暇活動、入浴、排泄、整容、衛生管理、健康管理、掃除や洗濯等の家事技能、金銭管理、家庭との連絡状況、他の寮生との人間関係等について、聴取し、必要に応じて指導を行う。
- ・ 相談は寮生活を指導する寮監が週1回(原則として日曜日)担当する。
- ・ 「生活相談」の結果については、関係職員に逐次報告することとし、情報の 共有化を図る。

在寮する身体障害者については、これまで知的障害者と直接的な関わる 経験を持たない者も多く、身体障害者に対する生活指導場面において、知 的障害者の障害特性や必要な援助、行動特性等について講義(集団指導) を行い、理解を促した。その上で、些細な行き違いによる入所生間の対人 トラブルを未然に防止するため、入寮する知的障害者に対し、対人面に関 する状況を聴取するとともに必要に応じて指導を行った。また、身体障害 者が知的障害者の行動様式について疑問や意見等を持つ場合には、寮監を 含む生活指導担当職員へ報告するよう指導を行った。

生活指導状況記録

番号 26

記録者(対応者): 水 子

1. 対象者	7 8 期生(知的障害)販売・事務系 氏 名
2. 日 時	平成13年02月12日(月) 19:40~20:00
3. 件 名	生活相談・生活援助

4. 内容

[1]訓練受講上及び生活上のチェック項目 [2]特記事項

項目	状 况
健康面での問題	0
人間関係について	0
寮則等の遵守について	0
睡眠について	0
食事について	0
入俗について	0
余暇に関する問題	Δ
生活リズム全般の確認	0
整容等の確認	Δ
その他の問題の有無	×

※状況については、

- ○「良好」、○「特に問題なし」。
- △「要観察」、×「要指導」で分類する。

- 健康面・・・良好である。

積立預金 1/15現¥ 普通預金 2/09現¥

現金 2/12現 ¥ ・倉敷・・初めて一人で倉敷に行く。 倉敷駅北口からバス(帰りもバス)で イオンに行き昼食はラーメンを食べて 終日過ごした。本人が趣味で収集して いる旅行のボケットブックも第32号

(立山、黒部、安曇野)まで増え、これについて嬉しそうに話す様子が見られた。

5. 本人への対応状況

×最近金銭出納手帳が合わないことが多い。何故出納手帳につけるのか。何故照合までするのか、何故預金をするのか等本人と話し合う。長い入寮生活の中で最近はマンネリにもなっていると思われるので特に注意して指導する。

6. 今後の対応

修了もだんだんと迫って来ており、就職について自覚を持たせることが寮での指導でも必要で ある。目標達成の喜びを得させるために、身嗜み等(順髪)等についても厳しく指導する。

参考資料「生活相談」の記録事例

ショート・ホーム・ルーム 10月1日

ショート・ホーム・ルーム

第二部 障害に関する相互理解

ショート・ホーム・ルーム・ロの月1日

知的障害とは...

知的障害とは、知的機能が低く留まっていることによって、コミュニケーション、家庭生活、社会での生活、健康と安全、実用的な読み書き、余暇、仕事などに制限がある障害と言われています(アメリカ精神遅滞協会の定義より抜粋)。

ショート・ホーム・ルーム

知的障害とは....

この割合は、日本だけでなく、他の国に置いて も、また、時代にも関係ありません。 現在、国内では約50万人の知的障害の方がい ます。身体障害の場合は、身体障害者手帳が発 行されますが、知的障害者の場合は『康育手帳』 (都道府県により名称が違います)が発行され

ショート・ホーム・ルーム

知的障害とは...

ます。知的障害者の方は、読み書き・計算・記 憶などは苦手ですが、感情は知的な障害とは関 係ありません。

ショート・ホーム・ルーム・10月1日

知的障害とは...

ただし、知的障害とは別に、『自閉症』、『ダ ウン症』といった障害を併せて持つ方について は、物事についての感じ方や周囲との接し方が 私たちとは少し異なります。これについては、 来週のショート・ホーム・ルームで紹介したい と思います。

ショート・ホーム・ルーム

知的障害の就労...

国内50万人の知的障害者の内、約7万人の方 が一般企業で働いています。そのうち6割の方 が製造業、3割の方がサービス業に従事してい ます。障害者職業能力開発校でも、全国で15 校が知的障害者の職業訓練を実施しています。

ショート・ホーム・ルーム 10月1日

知的障害との接し方...

知的障害者との接し方ですが、その知的機能の レベルから『小学生に話しかけるように接する と良い』と言われることが多いですが、これは 間違いです。

ショート・ホーム・ルーム

知的障害との接し方...

知的なハンディはありますが、知的障害のない 人と同じように20年以上生きてきているわけ ですから、大人としてのプライドがあります。 ですから、子供のような扱いをすると、たいへ ん傷つきます。

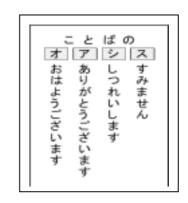
参考資料 身体障害者の入所生に対する集団指導(ショート・ホーム・ルーム)の内容(一部抜粋)

(八)朝礼・終礼

朝礼における取り組み

【ことばの練習】

地域障害者職業センターにおける職業準備訓練等において使用されている「ことばのオアシス」等を活用し、毎朝繰り返し発声練習を行うことを通じて、挨拶、謝辞・謝罪等の基本的なコミュニケーション・スキルの定着を図る。



【今月の目標】

基本的労働習慣に関する事項から、その時点において重点的に指導を行う必要がある事項をとりあげ、これを七五調などの覚えやすい標語形式にし、毎月始めに「今月の目標」として掲げる。「今月の目標」は、「ことばの練習」と併せ、対象者全員で声に出して読み上げさせる。毎日繰り返し行うことで、「今月の目標は?」と問えば即答が返されるようになる。

これは、目標とした重点指導事項の意識化を図ること、また、当該指導事項 に係る問題行動等が訓練時間中に認められた場合に、指導者がこれを引用して 指導を行うことができること等をねらいとしている。

具体例

- ・「困ったときは すぐ質問」
- ・「初めての 指示を受けたら 復唱確認」
- ・「必ず守ろう 作業の手順」

など

終礼における取り組み

訓練時間終了後の終礼においては、日誌への記入のほか、その日の訓練を振り返らせることにより課題を自覚させ、翌日の訓練目標を設定させる。方法については、「原因対策表の作成」の手法を活用(但し、「労働習慣自己点検表」は使用せず。)。指導者は、課題抽出、原因究明、対策検討、目標設定の各過程において適宜助言等を行いながら誘導し、課題の解決・改善に向けた意欲の喚起を図る。

二 「社会生活実務」に係るスケジュール

実施時間については、以下のスケジュールにしたがって実施した。

指導メニュー	曜日	時 間	備考
朝礼	毎日	8:55 ~ 9:30	ストレッチ体操等の体育指導も併せて行う。
	月、水曜日	14:25 ~ 14:45	
終礼	火、木曜日	16:25 ~ 16:45	曜日により訓練終了時間が異なる。
	金曜日	12:00 ~ 12:20	
S H R	月曜日	12:00 ~ 12:20	
なんでも相談	水又は木曜日	12:00 ~ 12:20	各対象者について個別実施。
体験指導	木曜日	14:50 ~ 16:25	7~8限目を使用。
テキスト学習	火曜日	14:50 ~ 16:25	7~8限目を使用。
原因対策表	金曜日	11:00 ~ 12:00	時間はおおよその目途。

このうち、「社会生活実務」の柱となる「体験指導」及び「テキスト学習」については、計画的に実施できるよう年間計画を策定したうえで実施した(表7)。

全体の計画の中では、初めに「導入オリエンテーション」を実施、また、訓練修 了前には、「体験指導」、「テキスト学習」のそれぞれについて、「総括」を行うこと とした。

また、個別の計画では、「体験指導」は、冬期、春期の長期休暇前に、その時点における課題等を踏まえたプログラムが実施できるよう「予備日」を設け、「テキスト学習」は、各テーマごとに「導入」と「総括」を組み入れ、事前事後のアセスメント(「資料編『テキスト学習』の事前事後に実施する『アセスメント』様式(『自己の理解』の例」参照)ができるよう計画した。

【表6】本訓練における社会生活実務年間計画(平成13年度の試行例)

-	ı		1				*	17			H		٠	# Y 2	1087		1	10	*	10-40 04-40			*	10	ŀ
	H		Bi		×	# 100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	+	П	-		H		A				N W	-	4 6	1			×	10 mm	ŀ
2	Ħ	10	=	20	*	重件			*	ED	H	# T-1					*	20			*	10	*	-	t
=	li		×	100	*	-			×	100-11 100-11			1	11	4	12	*	HW184 21-15			*	100 may		i.	ı
=	H						-	10		It			46	20-E	4	Same I		-				\$11	J		۱
	ı		* 45.45				96	10 - C		1084			*	I.	*	20			-	38		# T			ı
-						1000	- 28	10.			i,	莊	**	F 10-10		***			*	Berri Dreng					ł
:	H		H		e e	1000	* #	17	H		0	8477 (Y847)					× ×	Married Co.	*	20	9			žź	ł
13	H		1		*	22			1		ı	F-1					*	15	*	# W - W	1		*	10-43 (14-4)	ł
*	H		×	(1-1)	*	14			*	No. Wall	*	豊田	-		4		*	17			*	# T	*	# T	ł
=	i		8418	**	*	20	<	_	•	99	Ħ		×	7	46	Reas Invit	*	žv.	ı		٦	90	*	žv	ł
=	ı		*	D-10			ec.	11-00	н	Breen (North	H		*	90	*	Me.			-			1-0			ļ
-			*	No.	8		*	NO.	ш	Fig.	L	_	×	100					*	- AD	* 1		1	241	
22	H			4	1		*	100	П		×	## P P P P P P P P P P P P P P P P P P	*		*		E		4	80	+		=		l
2	-	D-A	No.		*	Week Exert	1				*		-		-		40	# 0 m	*	¥ 5	a		ac.	Vanie	l
20			-		*		+1		e		٠	i i	51				46		*		=		*		l
2	1		ж.	10-13 240H	*	17			۰		٠		æ		×		*	Man Park	4		æ	100	*	H	I
=			4	-	*	П	ĸ		1		+		×	E200							*		+ :		1
	-		*	2000 0072	4		×	2000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000			ali	113	*				4		WY O		*	#E	**		ı
	×	Derig Derig	*			ing)	*				¢		*	D-00					ж	1000円	*				١
		-	4		æ		н	100			ĸ	928.8 (500)			di		- 20		*		46		×		I
		1			46	200 mm	**		10			12-15 12-15			-		醌	5	*	17			46		١

助的障害者特別訓練コース本格訓練における社会生活実施スケジュール(平成13年8月~平成14年7月](計画)

4 「社会生活実務」における指導プログラムの実施方法

(1)指導案の作成

「社会生活実務」のうち、「体験指導」の実施に当たっては、実施カリキュラムのテーマに沿って、各対象者の個別課題を意識しながら、体得又は改善すべきスキルの目標を見定め、1回当たり約90分の時間を効率的に運営できるよう、各回毎に指導プログラム(指導案)を作成して実施した。

指導プログラム (指導案)の基本様式

指導案

MU番号	A-110	訓練題目	社会生活実務[体験指導	<u>[</u>]
訓練課題	- ı		(テーマ)	1
実施日	平成年	月 日(曜日)		
氏 名	A , B ,			
個別目標課	A B			
教 材				

指導区分	指 導 の 内 容
導入	
(分)	
実施	
(分)	
総括	
(分)	

(2)指導教材の工夫と活用

実際の指導に当たっては、対象者の受講意欲を喚起し主体的な参加を促す目的から、様々な教材を作成し活用した。また、模擬演習場面においては、実演中の様子をビデオ撮影し、これをもとにフィードバックを行うことによって、態度等に係る自己の課題について客観的に理解できるよう工夫した。

実際に作成・活用した主な教材は次のとおりである。

指名用サイコロ

6面に対象者の氏名を記入し、ロール プレイや意見発表の場面で使用した。

対象者を職員が一方的に指名するのではなく、ゲーム感覚を取り入れ、過緊張とならぬようロールプレイの雰囲気作りに配慮した。





評価カード(×カード)

対象者のロールプレイ、意見発表、模擬演習等の結果については、本人以外の訓練生及び職員が「すばらしい」、「いまいち」のいずれかのカードを挙げ、これを評価した。また、評価の際には、具体的にどの部分が評価されるのか、課題となる部分は何か相互に説明し、極力職員側の一方的な評価を避けた。これは、職員による直接的な指導よりも、訓練生相互の指導が、対人マナーや態度等の習得には有効であったためである。



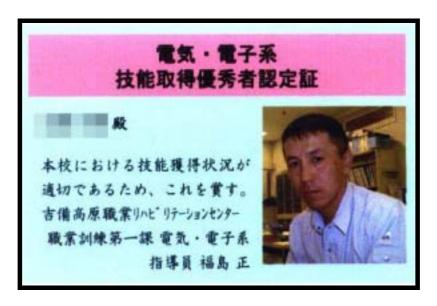
目的確認

1年間の職業訓練期間には、訓練生の課業へ対する慣れ、モチベーションの低下といった問題が生じることがあり、当所への入所目的や自己の課題と長所等については、逐一確認、指導を行った。



就労場面を意識させるロールプレイの実施

対象者らが実際に、事業主や管理者の役割を演じ、模擬体験することにより、事業所にとって求められる人材、従業員として必要な態度やマナーといった事柄に対する理解を促した。



賞カードの提示

対象者の課題とされる問題行動が消退し、正反応を表出できた場面では、即時に高く評価し、反応の定着を図った。上図は、指導対象者が訓練指導員に憧れていたことから、賞カードを作成し、これを用いた例である。



原因・対策で設定した問題行動に対する指導

原因・対策は週末に実施し、翌週の課題を設定する。この課題については、繰り返し 指導を行うことで改善を狙うが、本人の集中力や意欲の低下等、課題の改善に対する意 識レベルが下がっている場合に限り、上記カード等を用い指導を行った。特に、職場実 習場面において、機械等へのこだわり、執着等、本人の安全性が危惧される場面では使 用した。

問題行動については、口頭で指導を行った上で、改善が図られない場合に黄カードを使用したが、赤カードはその存在を知らせるに留め、実際には使用しない。黄カードの提示で、誤反応は消去される。

(3) 実施結果の把握とフォローアップ

指導プログラムに対する各対象者の理解度等については、指導時間の内外において「ふりかえりシート」等に感想と併せて記述させたり、聴取により把握した。また、指導プログラム終了前の総括の中では、各対象者に具体的な目標を設定させたり、「宿題」を与えることにより、訓練場面または社会生活において習得したスキルを実践するよう促し、その結果については、技能訓練場面等の行動観察によるほか、毎日の「終礼」時の「振り返り」や週末毎に行う「原因対策表の作成」、ショートホームルーム等様々な機会を通じて把握するよう努めた。

対象者の理解度が低かったり、1回のプログラムによって指導スキルの十分な定着や 改善が図られなかった場合等では、指導プログラムの手法や場面設定を変える等の修正 を加え再度同じテーマで実施することもあった。

また、実施した結果については、各関係職員に適宜情報を提供し、実際の訓練場面に おける労働習慣の指導等につなげるよう留意するとともに、社会生活実務担当者も職種 技能訓練場面に関与し、適宜指導を行った。

(4)参考文献・資料

指導プログラムの作成に当たっては、グループワークの手法に係る専門図書等だけでなく、教育機関や事業所が開設するホームページに掲載された実践報告や社員研修の事例等も参考とした。対人関係・コミュニケーションのテーマに係る指導案の検討においては、特に、小中学校の道徳、学級活動や総合学習用の教材集から多くのヒントを得ることができ、学校を職場に置き換える等の工夫を施した上で活用した。教材作成等において一部参考としたものまで含めれば、参考文献は多岐にわたるが、教材(提示文やワークシート等)を転用又は一部加工して活用した文献・資料は次のとおりである。

『教育技術MOOK 自分を見つめ好きになる本 人間関係を豊かにする授業実践プラン』(安達他 2000 小学館)

『アサーション・トレーニング』(平木典子 1993 日本精神技術研究所)

『新・頑張れ新入社員シリーズ』((株)レビック 1999)

まとめにかえて(~職場適応の視点から~)

「社会生活実務」の指導効果については、本来であれば、各対象者の行動変容に係る定量 化されたデータを収集し、分析・検証すべきところであるが、現時点ではそこまでの取り組 みは行っておらず、今後の課題として残される。

しかしながら、「社会生活実務」の本旨に立ち還れば、本指導が目指す最終的な目的は対象者の職業生活における自立と安定を図ることであり、対象者に対する職業指導に直接関与する現場の立場から指導効果の検証を行うとするならば、訓練期間中における行動変容よりもむしろ訓練修了後において如何に職業生活に適応しているか、ということにこそ着目しなければならない。

本稿に掲載した「社会生活実務」の内容は、平成10年度から試行が開始されて以降様々な試行的取り組みを経て、平成13年度に体系化したものであるが、平成12年度から現在の指導体系に近いカリキュラムで実施しているため、ここでは、平成12年度に入所した試行対象者の就職後の状況から指導効果が現れている具体例の一部を紹介させていただく。

<事例1> 知的障害者A(女性) 岡山県内大規模小売店Fへ平成13年8月就職

- **状 況**: 就労3ヶ月後のフォローアップにおいて、同じ職場の女性パート職員とトラブルを起こしていること が事業所側から報告される。原因として、当該パート職員が周囲の従業員のことをあれこれ批判する態度に対して、Aが抗議したことにあった。
- 対 **応**; 「社会生活実務」で教示した「職場におけるトラブル対処法」、「価値観の違い」を本人に示し、所内訓練で実施したロールプレイや訓練生相互のディスカッションの状況を想起させ、勤務する事業所内で直面している問題にどのように対処すべきか考えるよう指示した。
- **結果**: 当所からの指導後、本人から「トラブルの相手とは、基本的に自分とは価値観の違いがあるため、これ以上事を荒立てずに、距離を置いた付き合いをしたい。」旨の報告があった。その後、Aから、当該パート職員の態度も変化し、現在は対人面でのストレスはなくなったとの報告あり。
- <事例2> 知的障害者B(男性) 愛媛県内大規模小売店Jへ平成13年8月就職
 - **状 況**: 就労4ヶ月後のフォローアップにおいて、整髪等の身嗜みが乱れていることを事業所側より聴取 する。 当該事業所が接客・接遇態度を重視することから、 当所に対し指導要請あり。
 - 対 応: 社会生活実務で使用した身嗜みチェックリストを再度確認し、姿見の鏡で毎朝確認の上出勤するように指導。
 - **結果**: 身嗜みの課題は改善し、作業への取り組みも問題ない旨事業所より聴取。

従来、職業生活上の不適応問題に対する指導・援助については、 不適応状況の把握、 障害特性に配慮した適応計画の策定、 本人及び事業所に対する指導・援助、 フォローア ップという一連の流れによって対応することが基本である。この場合、対象者が不適応問題 に係る課題について十分な自覚を持っていれば、比較的容易に問題解決に近づくことができるが、対象者の自覚が乏しく、殊に情緒的反応を示している場合等では、対象者自身に問題 の核心的テーマに気づかせるための指導がまず重要であり、そのことが不十分であると、一時的に当面の問題をクリアしても、その後同様の問題が繰り返し生じることになる。

上記の事例は、就職後において不適応問題が生じた際、指導内容の振り返りや問題解決の 方法論に係る端的な助言を与えることで、対象者に問題解決を図るための主体的行動を促す ことが可能であったことを示している。

「社会生活実務」を通して指導したスキルが、実際の職業生活の中で直ちに発揮されるか否かについては、対象者によって当然個人差が生じるものであるが、「社会生活実務」の取り組みは、表面的な対処方法の指導だけに留まらず意識レベルを高め自律性の確立を図ることを意図しており、現時点における短期的なフォローアップで得られた適応状況のみから、その成果を論じることは困難である。しかしながら、職業能力開発校において職種技能を獲得できる程度の能力レベルにある知的障害者については、職種技能に限らず、対人面等の社会的側面についても「技能」として獲得させることによって、円滑な職場定着に寄与し得ることが示唆されているのは確かである。その方法論については、今後更に検討を重ねることによって、より指導効果の高いものに整理・練磨していく必要があると思われる。